

(事業所の備え付け)

労働者派遣事業 情報提供すべき事項 (2024年12月期)

労働者派遣法第23条第5項および同法施行規則第18条の2の規定に従い、情報の提供を以下のとおり行います。

許可番号	派14-301409
名称	株式会社ラピス
代表者	代表取締役 守屋 伸一
所在地	〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島2-14-12
電話番号 / FAX番号	TEL : 045-451-0156 / FAX : 045-451-0148

【情報提供すべき事項】

①派遣労働者の数 (事業年度末日現在)	8人
②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数(派遣先の事業所数)	5ヶ所
③マージン率	40.0%
④教育訓練に関する事項	当社における教育訓練は、主として配属先におけるOJT(実務を通じた指導)を中心に実施しています。 業務内容や本人の経験・スキルに応じて、現場担当者または社内担当者が必要な助言・指導を行い、業務習熟を図っています。
⑤労働者派遣に関する料金の額 (8時間当たり)の平均額	39,351円
⑥派遣労働者の賃金の額(8時間当たり)の平均額	23,612円
⑦労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項	対象者: 派遣先でプログラマー/システムエンジニアの業務に従事する従業員 有効期間の終期: 2026年3月20日
⑧その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項	海外派遣: なし、紹介予定派遣: なし、派遣期間: 1ヶ月以上

【その他】

[キャリアコンサルティングの相談窓口] 総務部 (TEL : 045-451-0156 FAX : 045-451-0148)
